

広報

こしがや

2月1日

1日・15日の
毎月2回発行

昭和58年(1983) No.682

編集

越谷市役所企画部広報広聴課



豊作を祈って マユダマだんご

1月15日を中心として、14日から16日ごろまでを小正月といいますが、小正月の行事としてマユダマだんご作りがあります。マユダマは、うるち米を粉にひいて紅白のだんごを作り、柳の枝にさして米俵や神だなに飾ったもので、一年の豊作を祈ったものです。市内ではこのほか、ダンゴのかわりにもちをつき四角に小さく切って枝にさすところもあります。(写真は14日、増林の鈴木幸吉さん宅)



人々の「心」がまちづくりの原点だと思います、と大森さん

西暦二〇〇〇年、一人の老人が周りの景色を懐かしむ様に、また時々何かもの思いにふけ、路上に敷き詰められたいちじょうの葉をしっかりと踏み締めながら、ゆっくりと歩いて行く。今から二十年も昔、一九八〇年代、この排気ガスと騒音をまき散らしながら自動車が行き交う道を歩いていたものだが、今は一台の車もない。この老人は、市の「ミニニティセンターで開かれる」老人と青年との集いで、昔年だトイツの文豪ゲーテについて何を話しかを頭の中で整理しながら歩いていたのである。

今は一九八三年二月、未来の越谷の姿を自分勝手に夢想してみても楽しいものである。いや、夢想ではなく現実の越谷では、既に西暦二〇〇〇年代の越谷のまちづくりのプロジェクトがスタートしている。

私と越谷との最初の出会いの印象は「電車で乗って退屈するほど長い田舎」であった。昭和五十一年二月

越谷とわたし

110◇◇

「越谷とわたし」は、あなたのコーナーです。みなさんの投稿をお待ちしています。字数は900字程度です。 広報広聴課

二十一世紀にむけて

平方一九〇五の五

大森 忠勝 (公認)

今月は市税9期分の納期です。納期限は2月28日(月)です。納期限内納付にご協力ください。

さうして昨年四月からは越谷市の市政モニターとして、越谷市内の種々の施設見学、研究会に参加してきました。そして、越谷の実情(もちろん悪いところも含め)を知れば知るほど越谷というまちに親近感を抱くようになり、越谷との最初の出会いに感じたあの「遠く(疎遠さ)」に取って代わり、今は越谷に大いに愛着を感じています。

私にとって「越谷」は、なんの感情もないつめたい固有名詞ではなく、いつもお世話になっている近所の人々、そしてその人々との心のふれあい・交流という、生きた心と人との集合体なのです。

越谷市が二十一世紀に向けてスタートさせようとしているまちづくりの原点はこの「心」でありたいものです。

税の申告が始まります

2月16日～3月15日、住民税 所得税 事業税

・所得税・事業税の申告届け付けが行われます。これはみなさんが昨年(57年1月～12月)一年間に得た所得をこの機会に申告していただくものです。市では3面の表のとおり、みなさんが住んでいるお近くの公民館に申告会場を設けますので、最寄りの会場でお済ませください(確定申告は除く)。また、3月10日(土)になり、会場が非常に混雑し長時間お待ちいただくこともあります。申告は早めに済ませましょう。なお、申告をしなかったり、必要書類を用意できなかったり、誤った申告をした、申告期限が過ぎてしまったなどという時は余分な税金を納めることにもなりますので十分ご注意ください。申告をしてください。なお、農業所得標準は次号の広報こしがやでお知らせします。

住民税(市県民税)とは

昭和58年1月1日現在市内に住んでいる方が57年中(1月～12月)の一年間に得たすべての所得を各種控除などを申告し、その記載事項を基に都道府県や、市町村が税額を計算して納税者に通知することになります。

住民税とは、市町村民税と都道府県民税を総称することですが、住民がその市町村や都道府県に居住していることにより負担しなければならぬ行政上の経費をいいます。住民税はまた、納税者の所得等に応じて負担していただく税金です。

住民税(市県民税)の申告をしていただく方

昭和58年1月1日現在、越谷市内に住所・居所があり、57年中に所得があった方や、越谷市内に居住していないが、市内に家屋敷・店舗・事業所・事務所などをもっている人です。

ただし、税務署へ確定申告を提出した人は申告の必要はありません。また、給与所得だけの勤務先の会社や事業主等から給与支払報告書を出されている方は、住民税の申告をする必要はありません。

なお、57年中に越谷市内に転入された方には申告書をお送りしますが、勤務先等で給与支払報告書を市役所に提出済みの方は、お手数でも書類整理のため申告書の裏面に会社名と所在地を記入して提出してください。そのほか、申告書を送られた方へ、57年中に所得がなかった場合でも、その旨を申

国税(所得税)の確定申告とは

所得税は、昭和57年1月から1月までの一年間に得たすべての所得と、その所得についての税金を支払った計算し、2月16日から3月15日までの間に申告し納税することを建前としています。

国税(所得税)の確定申告とは、このように一年間に得た所得金額を総決算し、その所得金額についての税金を確定して源泉徴収や予定納税で納めた税金とくらべ、納め過ぎていないかを精算する手続きをいいます。

所得税の確定申告を

お持ちいただくもの

申告書、次の書類が必要ですが、印鑑

▽給与所得者は給与支払報告書(57年中の源泉徴収票)または、事業主からの支払証明書

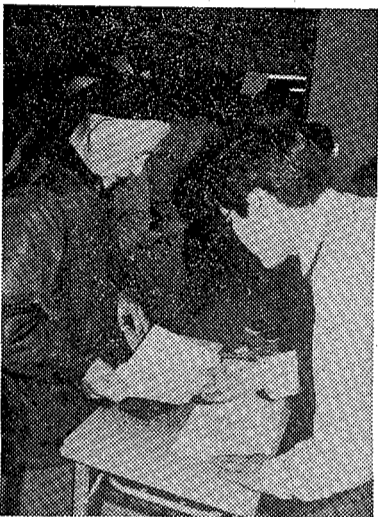
▽営業などの事業所得者、地代、家賃収入のある不動産所得者等は、収支のわかる帳簿等

▽国民健康保険税の支払証明書、国民年金の領収書または、年金手帳、医療費の領収書、生命保険の支払証明書または、領収書

申告をしなさい

こんなときに困ります

申告をしていないと、後日、各種証明書(課税、納税等の証明書)が必要となったとき発行できません。



申告に必要な書類を確かめ、お近くの会場でお早めに

税金のもどる方

確定申告を必要としない方でも、次のように源泉徴収税額や予定納税額が納め過ぎになっている場合には、申告をして還付を受けることができます。

▽年中途中で退職した後、就職しなかったため、年末調整を受けなかった方

▽雑損、医療費などの控除を受けることができる方

▽予定納税をしている事業主が、確定申告の必要がなくなった方

▽マイホームを購入した方(住宅取得控除)

▽住宅取得控除を受けるには

自分が居住するために、住宅を新築したり、新築住宅を購入したとき、また、昭和57年分から一定の要件に該当した中古住宅を購入したときは、その住宅に居住した年から3年間、1年につき一定額控除として1方7000円が所得税から控除されます。

また、この住宅を購入する資金として、民間の金融機関や建設業者などから10年以上のローン融資を受けている人は、そのローンの償還金のうち(土地を除く)30万円を超える部分の5% (最高3万円) が前記の住宅取得控除額に加算して控除(最高4万7000円)されます。

新築等の住宅

▽住宅の床面積が40平方メートル以上65平方メートル以下であるもの

▽新築や購入した日から6か月以内(居住し、引き続いて居住している

たごは、年金や児童扶養手当等の支給申請、金融機関からの融資を受ける場合に困ります。必ず期間中に申告されるようお願いいたします。

▽合計所得金額が、800万円以下の人

必要な書類(新築等の住宅)

①住民票の写し

②家屋の登記簿謄本または、工事請負契約書・売買契約書

③家屋の譲渡対価証明書

④融資額の償還金額等証明書

⑤源泉徴収票(給与所得者のみ) 中古住宅

▽所得の日以前1年以上借家等に居住していた者が取得した家屋であるもの

▽その家屋を譲渡した人が引き続き、3年以上所有し、かつ、譲渡の日以前2年以上に居住したことがあるもの

▽その家屋が、10年以内に新築されたもの

▽その家屋が、1平方メートル以上の固定資産税評価額が7万7000円以下であるもの

▽床面積が40平方メートル以上65平方メートル以下であるもの

▽合計所得金額が、800万円以下である人

▽不動産業者が下取り等をした、既存住宅を購入しても対象とはなりません

必要な書類(中古住宅)

①住民票の写し

②家屋の登記簿謄本

③取得年月日、および取得価額を明らかにする書類(売買契約書など)

④固定資産税の評価証明書

⑤譲渡人の住民票の写し

⑥既存住宅証明書(資産課税で発行) また、この証明書を提出すれば、前記③④⑤は必要ありません

⑦取得の日以前1年以上に借家等に居住していたことを明らかにする書類(賃貸契約書または、家賃の領収書等)

⑧源泉徴収票(給与所得者のみ)

⑨家屋の譲渡対価証明書

⑩融資額の償還金額等証明書

*以上の還付を受ける方は、できるだけ早く申告し、早く還付を受けるようにしてください。申告が遅れますとそれだけ還付がおそくなります。

あなたと市政を結ぶかけ橋 広報こしがや



4月24日執行
越谷市議会議員選挙に
立候補を予定している方へ

越谷市議会議員選挙の立候補予定者説明会を、次のとおり行います。立候補を予定している方は、必ずご出席ください。

△立候補予定者説明会

とき 3月5日(土)

午後2時から

ところ 市役所5階大会議室

*会場の関係から、1候補者につき2名以内の出席にしてください。当日、立候補届け出に関する諸用紙は、1候補者につき1組しかお渡しできませんので、ご注意ください。

問合せ 越谷市選挙管理委員会

☎64-2111

内線378-3380

教育長に

齋藤 有雄氏

前教育長・池沢国彦氏の任期満了に伴い、その後任教育長に齋藤有雄氏

△齋藤有雄氏(60歳)

越谷市東越谷2丁目7番地の

△略歴

- 元越谷市立中央中学校教頭
- 元越谷市立東中学校教頭
- 元埼玉教育事務所指導主事
- 元埼玉県教育委員会教育局指導課指導主事
- 元越谷市立東中学校校長
- 元越谷市立中央中学校校長
- 元越谷市立富士中学校校長



住民税(市県民税)の申告は 3月(期間中)の日曜日にも受け付けます

住民税は、各地区の公民館と市役所隣の会議室に申告会場を設けていますので、お近くの会場をご利用ください。

受付時間は、公民館では午前9時から午後4時まで、市役所では午前8時30分から午後5時まで(土曜日は正午まで)です。

市役所では、3月の日曜日(6日・13日)にも午前9時から午後4時まで受け付けます。ただし、土曜日の午後と、2月中旬の日曜日は申告受け付けません。

付は行いませんので、ご注意ください。

申告用紙は、2月6日(日)に郵送しますが、万が一届かない場合は、市役所の申告会場または、出張受付の当日の各地区の申告会場(公民館)に用意してありますので、お気軽にお申し出ください。

*市役所と公民館では、期間中駐車場の混雑が予想されます。できるだけ電車やバス、自転車等でお越しください。

申告はお近くの会場で

所得税の確定申告出張受け
午前9時30分～午後4時

業種	受付期間	申告会場
営農業および農業	2月16日(水) 17日(木)	市役所5階 大会議室

*上記期日には、越谷税務署員が来庁しています。指定された日に都合の悪い方は業種受け付け期間においていただくか、直接、越谷税務署へ申告してください。なお、並行して2月16日から3月15日まで越谷税務署で受け付けています。

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～正午

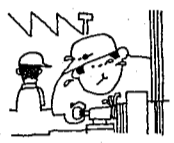
住民税(市県民税) 申告出張受け
午前9時30分～午後4時

月日(曜)	申告会場
2月18日(金)	増林公民館
21日(月)	桜井公民館 川柳公民館
22日(火)	桜井公民館 新方公民館
23日(水)	出羽公民館
24日(木)	大袋公民館
25日(金)	大袋公民館 大沢公民館
28日(月)	蒲生公民館
3月1日(火)	蒲生公民館
2日(水)	大相模公民館
3日(木)	大相模公民館 荻島公民館
4日(金)	北越谷公民館 荻島公民館

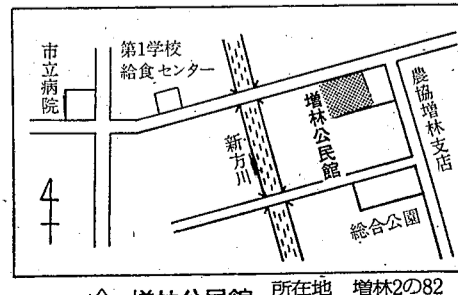
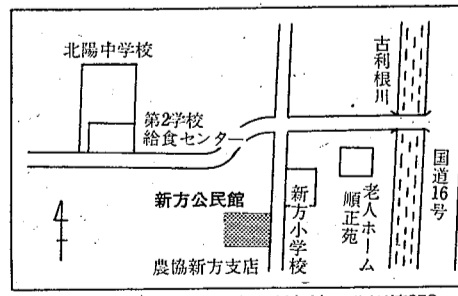
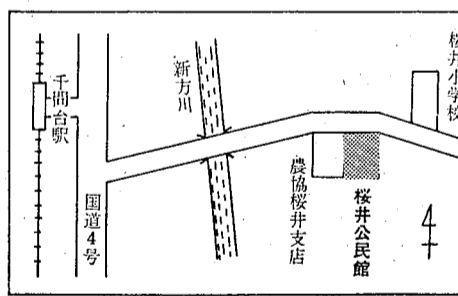
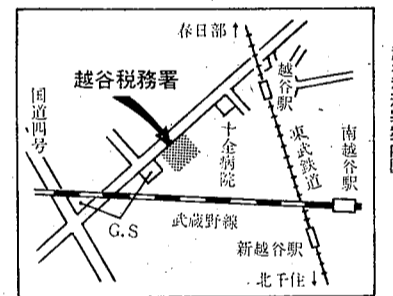
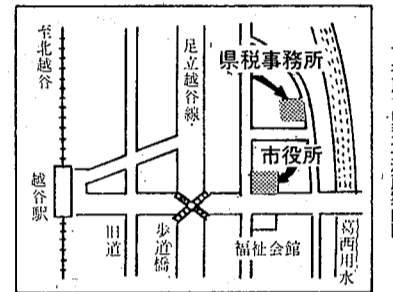
*上記期間と並行して2月16日から3月15日まで市役所5階の会議室でも受け付けています。

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～正午
日曜日 午前9時～午後4時
(3月6日・13日)

事業税の申告は

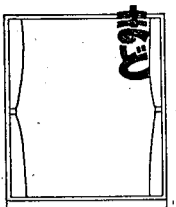
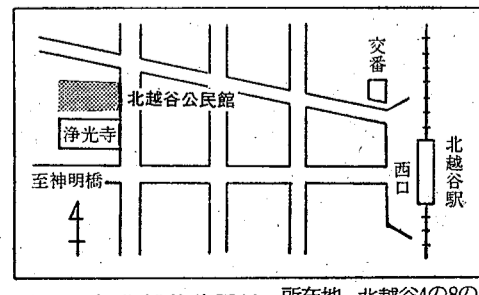
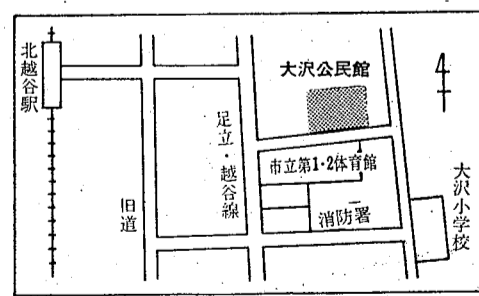
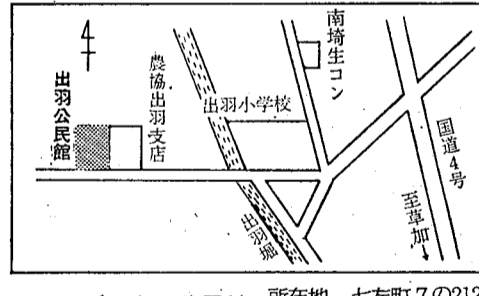


57年中に個人で事業を営んだ方は、確定申告が住民税の申告のどちらか一方を申告すれば、個人事業税の申告をする必要はありません。



*ご質問やご連絡などの問い合わせは……

- ▷住民税(市県民税)関係
越谷市越ヶ谷4丁目2番1号
越谷市役所総務部市民税課
☎64-2111 内線223~226
- ▷国税(所得税、贈与税)関係
越谷市赤山町5丁目7番47号
越谷税務署 ☎65-8111
- ▷事業税関係
越谷市越ヶ谷4丁目2番82号
越谷県税事務所 ☎62-2191



世界コミュニケーション年

市長 島村慎一郎

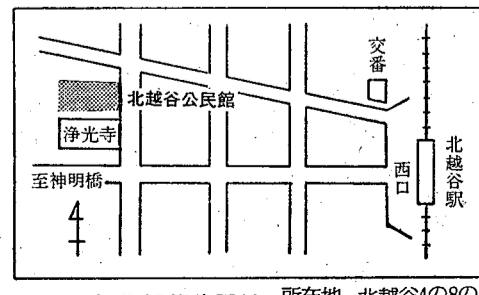
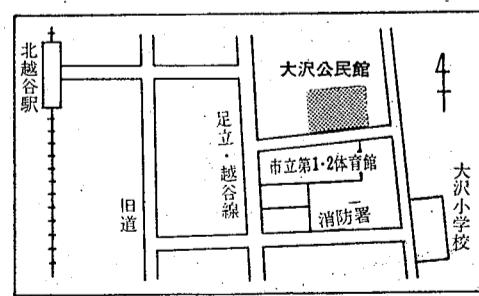
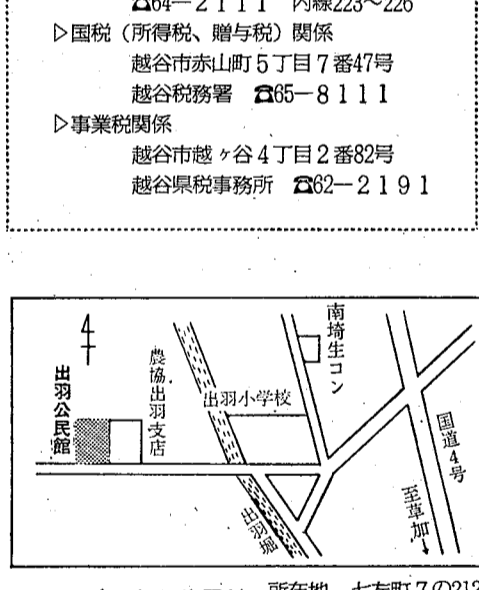
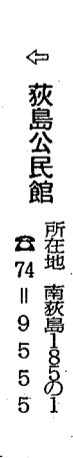
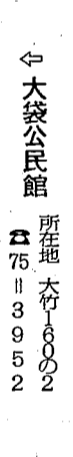
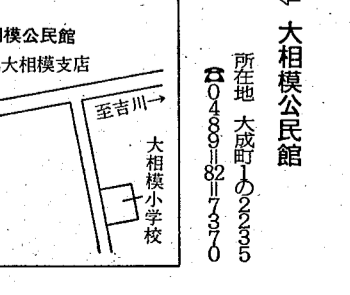
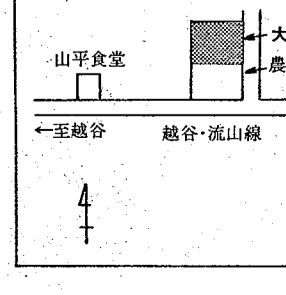
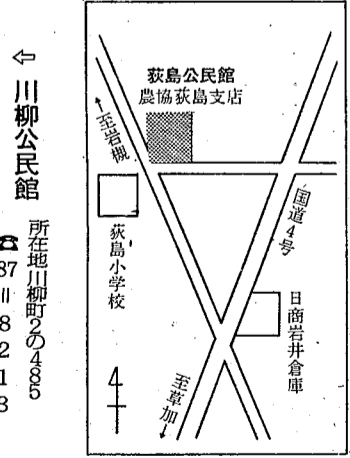
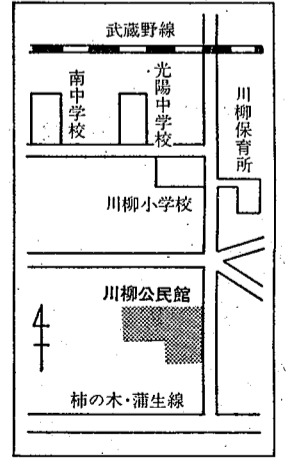
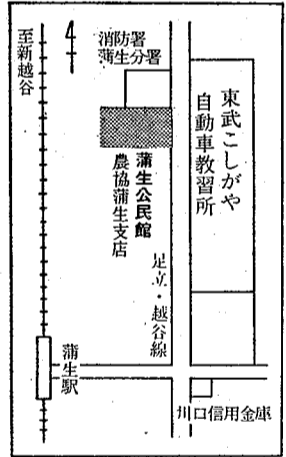
今年、世界コミュニケーション年(WCY)です。これは一九七九年の国際児童年、八一年の国際障害者年と同様、国連総会が定めた国際年の一つです。

この世界コミュニケーション年は、どんなものかといえます。国連の呼びかけによって、地球規模のコミュニケーションの重要性について考えてみようというものです。その呼びかけには、いくつかの大きなテーマがあります。

第一は、愛と希望、弱者へのいたわりの手助けの手をさすこと、私たちが

わびます。すなわち、豊かで人間性あふれる社会を実現するために、コミュニケーションが発揮する大きな力を活用しよう、というものです。

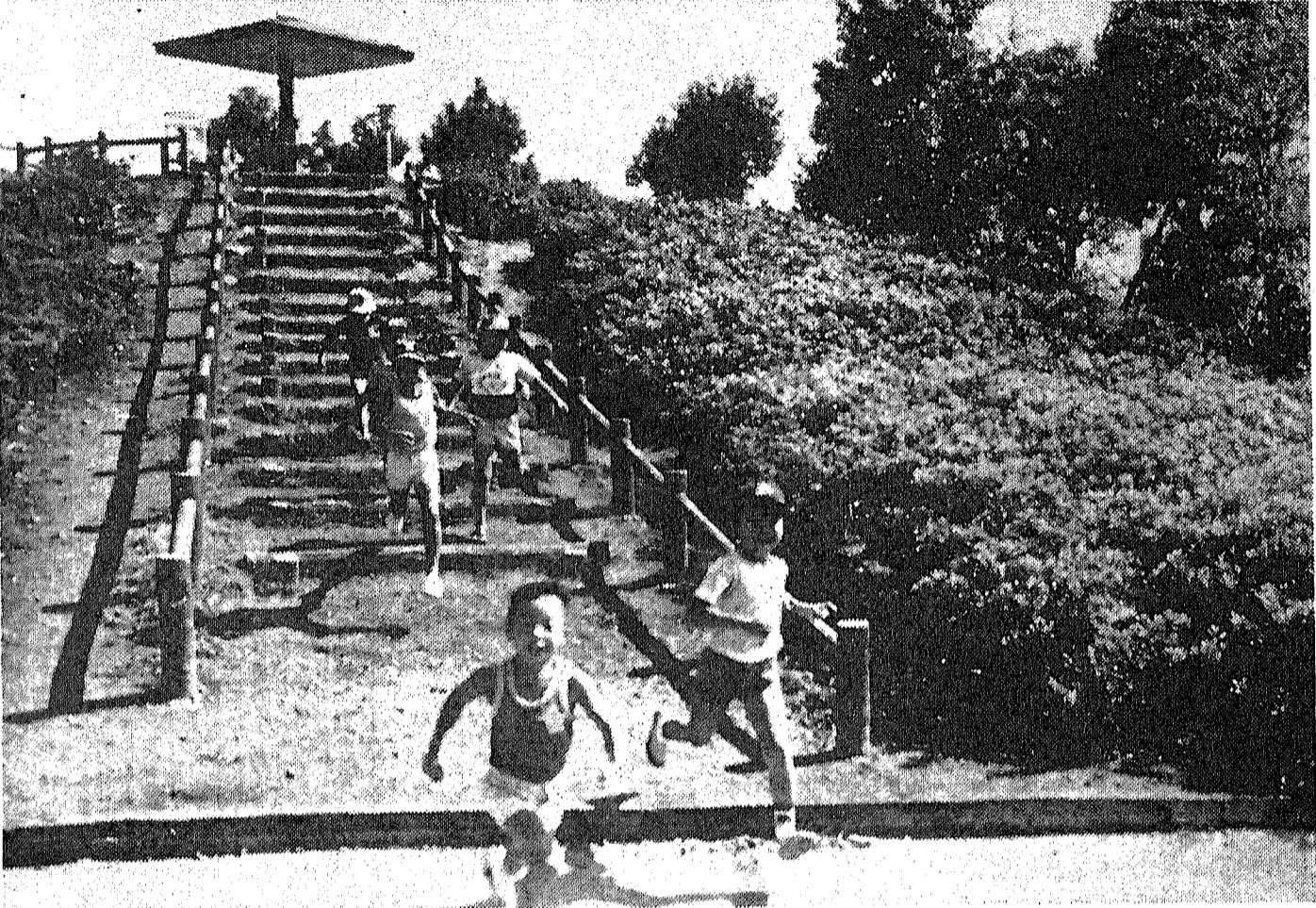
第二は、コミュニケーションの技術革新ですが、私たちの将来の社会生活をまっとうするために、私たちが私たちが暮らしている環境にかかわ



住民税の申告はお近くの公民館で

個性あるまちづくり

文化形成会議ではこんな提案が！



いま、越谷市に住んでおられる方たちから出てきた文化形成会議の提案

市では現在、西暦2000年(昭和75年)を目標にした第2次越谷市総合振興計画を策定しています。この計画の策定にあたっては市民アンケート・地区懇談会・文化形成会議などを通して、広く市民のみなさんご提案やご意見を反映させていただきます。その中の文化形成会議では市内在住の各分野で活躍されている方々に参加していただき、文化の香り高いまちづくりにあたって、その課題や創造性さらに指向性などについて話し合われました。

快適で個性あるまちづくりは 地域コミュニティの推進から

文化形成会議、調査研究会、第2次越谷市総合振興計画制作作業の二つによって、市民アンケートで文化の香り、生活の質、環境の美しさなどを求め、具体的な提案が寄せられました。その中で、地域コミュニティの推進が、個性あるまちづくりの鍵であると指摘されています。地域コミュニティとは、地域住民が互いに助け合い、協力し合うことで、地域を活性化させることです。これによって、地域住民の生活の質が向上し、個性あるまちづくりが実現されるのです。

文化的な都市づくりは定住環境の整備と市民のアイデアから

この文化形成会議で、市民から寄せられた提案の中には、文化的な都市づくりに関するものも数多く見られました。これらは、定住環境の整備と市民のアイデアから生まれました。定住環境の整備とは、住宅、交通、教育、医療などの基盤を整えることです。市民のアイデアとは、市民が自分たちのまちを良くするために提案するアイデアのことです。これらによって、文化的な都市づくりが実現されるのです。

文化形成会議委員のよごが

- 大徳 幸雄 東中教諭。四季の移り変わりに富んだ市内の風景をスケッチし、「越谷百景」の力作を製作。活発に創作活動を展開。
- 吉井 博明 文教大学助教授。一般システム論を担当。未来工学研究所で防災・環境づくりの諸々のプロジェクトに参加している。
- 山田 慎一 越谷建築設計監理事業協同組合理事長。増玉原建築設計監理協会委員、東京都建築士事務所協会委員。市内で設計事務所を開設。
- 石原 武 昨年3月に詩集「夕焼けの神」で第13回埼玉文芸賞受賞。詩人として活躍するほか「川のあるまち・越谷文化」の編集委員として尽力。
- 坂巻 高次 昭和31年に第6回埼玉美術展に初入選以来、連続入選。その間、同美術展における最高賞を受賞。郷土の写真家。
- 青木 玲子 自宅の一室を週一回、地域の子どもたちへ開放し、「ささやかな文庫」を開いている。
- 金子 光枝 空き缶プレス機を利用して、活版りにサイクル運動を展開。越谷くらしの会事務局。婦人会活動も活発に展開。
- 近田 登志子 話術研究所所員として正しい日本語、美しい日本語を話す。基本テーマに各地で講演。

文化の香り高い

総合振興計画策定

文化の都市像を実現するために

多くの提案がなされました

文化形成会議では、市民から寄せられた提案を整理し、総合振興計画に反映させる予定です。提案の中には、文化施設の新設、文化活動の振興、文化のまちづくりなどがあります。また、市民のアイデアも数多く寄せられました。これらによって、文化の香り高いまちづくりが実現されるのです。

文化のまちづくりの推進

- 文化施設の整備
- 文化活動の振興
- 文化のまちづくり
- 市民のアイデアの活用
- 定住環境の整備
- 地域コミュニティの推進
- 文化的な都市づくり
- 個性あるまちづくり
- 快適で個性あるまちづくり
- 文化形成会議
- 調査研究会
- 第2次越谷市総合振興計画
- 市民アンケート
- 地区懇談会
- 文化形成会議
- 調査研究会
- 第2次越谷市総合振興計画
- 市民アンケート
- 地区懇談会

文化の都市将来像

豊かな環境に育まれ、未来を創る市民の集うまち。美しい緑の郷心と心の集うまち。みんなでみなおしみいだそう。みずとみどりのみりよくのふるさと。

文化形成会議の目的は、市民のアイデアを収集し、総合振興計画に反映させることです。これによって、文化の香り高いまちづくりが実現されるのです。

文化のまちづくりの推進

- 文化施設の整備
- 文化活動の振興
- 文化のまちづくり
- 市民のアイデアの活用
- 定住環境の整備
- 地域コミュニティの推進
- 文化的な都市づくり
- 個性あるまちづくり
- 快適で個性あるまちづくり
- 文化形成会議
- 調査研究会
- 第2次越谷市総合振興計画
- 市民アンケート
- 地区懇談会
- 文化形成会議
- 調査研究会
- 第2次越谷市総合振興計画
- 市民アンケート
- 地区懇談会

第2回環境ビジョンシンポジウムから

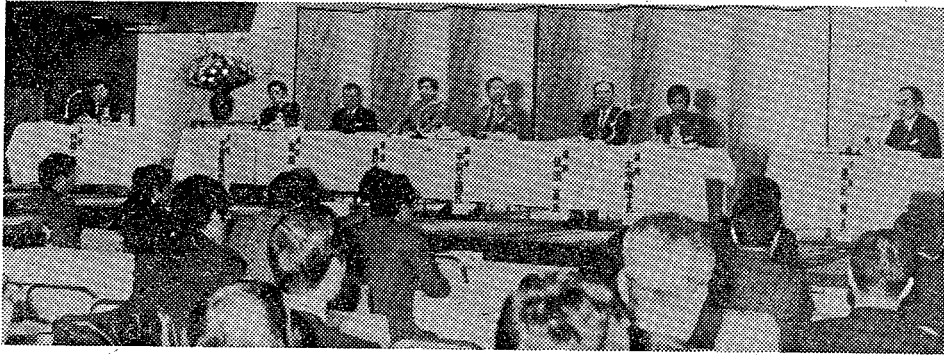
快適な環境をつくる

1月21日、東京平河町にある海運ビル

国際会議場で開かれた「環境ビジョン・シンポジウム」は、昭和56年度から58年度までの3か年にわたるマラソン・シン

ポジウムとして、内外から注目されています。今回は、行政の側から島村市長が

講師として参加しましたので紹介します



▲会場を埋めた400名で盛りあがりを見せたパネル討論

講師の顔ぶれ

(敬称略・順不同)

- | | |
|----------------|------------------|
| 〈司会〉日本放送協会解説委員 | 京都大学工学部教授 |
| 原田 暁 | 平岡 正勝 |
| 東海大学教授 | 横浜国立大学教授 |
| 宇都宮 深志 | 宮 脇 昭 |
| TVキャスター | 東京電力(株)取締役企画部長 |
| 大宅 映子 | 依 田 直 |
| 埼玉県越谷市長 | 〈ゲスト〉未来工学研究所副理事長 |
| 島村 慎市郎 | 林 雄 二 |



島村市長

市が歩んできた道

私たちの越谷は、埼玉県東部の中川水系の一級河川五本にのり囲まれた沖積層からなる低地です。比較的高台には、古くから人が住み、江戸時代には日光街道第三の宿場町として栄え、明治以降、土地改良事業等が進んで、有数の穀倉地帯であるいは野菜の産地として主に農業が盛んでした。

戦後、町村合併促進法により、2町8か村が合併し、昭和33年に市制を施行した。当時は、人口4万8500人ほどでありましたが、首都圏2位の地理的条件と、越谷市を南北に縦貫する東武線と、地下鉄日比谷線の相互乗り入れにより、昭和38年から45年の8年間、年間10パーセントを超える人口の急増をみるに至りました。

これは市制施行25年を迎えますが、現在では人口23万5000人を有し、かつての静かな田園農村は、わずか20年の間に急成長し、さらに大都市への道を歩み続けているのが越谷市の現状です。

急激なまちの発展

このような急激なまちの発展が、百年の計のもたらしていること進められたのであれば、ほとんどの問題は超

えやすくなるでしょうが、大都市圏の他の近郊都市と同じように、義務教育、保健所などの施設、道路、医療、下水道、廃棄物処理など、いわゆる都市施設の建設拡充に追われ、気がついた時には大変な環境問題を引き起こしているのです。

多くは、単に水田を埋め立てて宅地化し、道路をつくり、また開発といっばい自然林を切り倒してしまっ

た。道路は舗装され、水路はさっぱりコンクリートなどで整備し、また子どもにとって危険であり、臭く臭苦しいといっばい下水を暗渠にしてきました。

快適な環境を求めて

人が、ある地域に急速に、集中的に住み社会をなせば、当然、摂取と廃棄がなされ、また旨のために、よの快適な環境づくりを求め、自然への干渉と変容がなされるのは論を待たないことです。

その結果として、土地は保水機能を激減し、地盤沈下、河川のはん藍や汚濁をきたし、それとともに、生態系が破壊され、子どもたちの友だちである虫や、鳥、魚をはじめ生物はすみかを失って次第に遠くへ後退を余儀なくされ、子どもたちは今や文字の上だけで自然を知るだけになりつつあるといっても決して過言ではないでしょう。

言いかえれば、まちの外的な環境

づくりは、人間もまた自然界の一員であることを忘れたかのように、他の生物の存在を無視して、真の意味での生存条件よりも快適条件を重視しながら、自らの欲望を満たすため

主催：(財)日本環境協会
後援：環境庁・日本放送協会

ながらも、極端な集中を避け、多目的な自然的空間を点在させるような土地利用計画を推進する必要があります。今日まで、土地利用についても、私たちの目的(適)からいうと、地形を尊重してきました。農地、山林、宅地など、それなりに立地条件があるはずであり、自然環境を尊重して止むを得ないことです。

しかし、この場合であっても、自然の生態系や諸々の作用の影響を、量的にも質的にも最小限にすべきであり、これを復元、もしくは代替が得られるように措置すべきだと思います。広大な敷地を要する学校、公園、運動場、遊水池、広い道路などは、それほららしい役割とともに、災害時の避難場所やその他の相互補完的な役割も果たすようにしなければなりません。

必要が

さて、すでに手を下してしまっ現実の修復、軌道修正なども、今後はどうすべきなのか。人間の営みは、物にしろサービスにしろ、帰するところ二人ひとりの消費のためになされているわけです。需要があるから供給があり、欲するから造られるわけです。よに物やサービスの

の際限ない欲望は結局のところ自然の搾取につながりますから、我慢と忍耐を堪え、その程をわきまえる必要があると思います。

程とは、その限界とは、いったいどの辺におくべきなのでしょう。それは、自然が異常をきたさない程度であり、自然の復元作用、浄化作用の範囲内であり、そして、効率は落しても使用した資源を再び自然界に還元できる程度の加工であり、仮に極度の物質変化を必要とするならば、必要最小限に止めるべきというところかと思っています。

土地利用と自然環境

都市づくりの中で、私はどこに次の3点を提起したいと思います。

その第一は、土地利用と自然環境についてです。それは、その地域の物理的容量をどう考えるかです。それぞれの社会的要件を満たし

できないのです。よに問題は、スナックやビールで、高度な生活構造の変化をきたして来たのに、自然の還元が非常に困難で、経費も多額を要しております。

消費生活において、各家庭が資源リサイクルという観点からの協力も重要ですが、それにもまして、即席、簡便、機能的という視点からのものであることを必要最小限に止め、欲望を抑え、予防的に資源の使用を減らすような努力をすることも不可欠でしょう。高曲であってもほんものを求め、手ぬぎをした余暇(レジャー)ではなく手間のまかして自らつくり、それらに愛着をもって大事に長く使う習慣をつけたいかがいでしょうか。

ものを大切にすることが、私たちの自を量から質へ、ハードからソフトへと移し、そのときこそほんとのアメニティ、論議が脚光をあびるのだと考えます。そのために、私たち一人一人の消費者としての価値観の転換と生活態度の見直しが必要になります。

21世紀をめざした環境づくり

そのひとつは、廃棄物のコストの点についてです。水道の水をはじめ消費資源には、資源そのものの原価値というが、生地の価値はむしろ、それを使った後の廃棄コストまで考えた価値は現在つけられておりません。使えばかたくなす運かれ早かれ変化させて捨てることになり、環境に悪影響を及ぼすのではなく、最も最小限・コンパクトにとり、取り出したものは熱エネルギーの大気拡散をはじめ、安易に廃棄するのではなく、複合的、多目的に最大限に活用することが人間の知恵だと思っています。

自然に生きる私たちは、自然に對し、自らの生活に責任をもち、壊すことなく調和させ、利用し、手助けをするように、近代的・文化的生活を求め続けてきたいま、先人の永年の経験の中から年々出された貴重な遺産を安易に捨て去ることなく、じつじつと見直し、次代に引き継いでいかなければならないでしょう。

資源・エネルギーの活用の見直し

第二点は、資源・エネルギーの活用に対する私たちの姿勢です。資源およびエネルギーは、質量の不変、エネルギーの不滅の法則により、利用後再び人間の手から放れて自然へと還元されていきますが、それでも同じ形で戻っていかうわけではなく、現在知恵を絞っても廃棄物の全エネルギーの10%程度しか利用

行政の最終目的は、いかによい環境を予備してやることにあるかですが、これらについては市をあげて取り組まなければならないことかと思っています。

現在、市の環境管理計画を作成すべくすすめておりますが、今年度中にはご考えております。

いすれにいたしましても、人の集まりによって都市は形成されておりますが、いわゆる都市生活を都会生活へと、より地域に密着した精神環境、文化をつくり出していく必要があると思っています。

越谷市は、この市制施行25周年を契機に文化都市宣言をいたすことになっております。文化は、人間の行動、言ひ、思想の所産でありますから、市民一人一人の手により手づくりの文化を、しっかりとほんものを見定め、100年後、500年後にも捨て去れないような、大地に根をおろした文化を築きあげることが、21世紀の目標と考えております。

ちよとの間にできるプラスチックより、1か月かかるセメントを選びたいような発想(つまり、悠久の自然にそのテンポをあわせるほう)が、私たちには幸せなのではないでしょうか。このようにしてこそ、は考えられます。

あつまでも自然環境が主体で、人間中心の社会環境づくりは、それを阻害しないように利用していくことが、まちづくりの基本姿勢です。むしろ資源やエネルギーを取り出し、環境に悪影響を及ぼすのではなく、最も最小限・コンパクトにとり、取り出したものは熱エネルギーの大気拡散をはじめ、安易に廃棄するのではなく、複合的、多目的に最大限に活用することが人間の知恵だと思っています。

自然に生きる私たちは、自然に對し、自らの生活に責任をもち、壊すことなく調和させ、利用し、手助けをするように、近代的・文化的生活を求め続けてきたいま、先人の永年の経験の中から年々出された貴重な遺産を安易に捨て去ることなく、じつじつと見直し、次代に引き継いでいかなければならないでしょう。

総合行政をめざして

低成長で財源的にも厳しい中で、環境行政は困難でしょうが、そうした中でも総合行政をめざしてほしいと思います。ナショナルトランス的な、国民一人一人が参加して、それを後世に残せるような運動がこれからのモデルになるのではないのでしょうか。企業を含めた民間行政が一体となり、それがパートナーシップとなつて環境問題を解決していく必要がある。行政の専門性の導入も必要となつてくるでしょう。専門職をシステム化し、勇気をもって環境行政にあたりたいと思います。



宇都宮深志氏

環境を作る努力

快適な環境の実現のためには、望ましい環境を作るための努力ばかりではなく、環境を破壊していくものに対して、市民的な義務、責任を果たすような努力をしなければならぬと思います。



依田直氏

ハードからソフトへ

これまでの公害対策的なハードな面から、人間の生活に密着したソフトな面へ。それを表現していくためには、役所でも企業でもほんものの行動が求められるでしょう。キャッチフレーズに終始することなく、美化運動的な緑化、ほんものの緑化のように、にせものほんものを見分けられる時代になってほしいと思います。国民のコンセンサスが60%得られなければ実行を。このことばやる意志と実行力と持続性をもった人がやれば、かならず成功すると思えます。



宮脇昭氏

日本人にとって望ましい環境像とは
テーマ



大宅映子氏

心の汚染がすすんでいる

心の汚染といいますが、共有・共存の思想がないと思えます。あまりかし、これには教育が必要と思えます。徹底した個人主義になれというのではあませんが、個人としての責任を自覚しなければならぬでしょう。



平岡正勝氏

若い人たちに希望を

環境問題を考えるとき、市民の理解、行政の協力が必要ですが、自分たちの環境は自分たちで守っていくんだという雰囲気を感じてほしい。コンセンサスが得られるようにすべきでしょう。

各種相談

労働・労務相談

毎月第1・2水曜日
とき 2月2日(水)・9日(水)
午後1時~4時

*ほかの日時でも受付いたします
ところ 市労働相談所(商工課内)

内容 賃金や労働条件などでの労働基準法に関する相談、厚生年金・健康保険・労災・雇用保険などの内容説明や手続きについて
*相談無料、秘密厳守、電話可
問合せ 商工課労務係 内線3627

経営相談

事業経営でお悩みの方、今後の事業改善・事業転換をお考えの方、新たに事業を始める方、専門の中小企業診断士(通産省登録)が相談に応じています。*相談無料、秘密厳守、希望により現地指導もいたします
とき 2月9日(水)・23日(水)

税理士による税務相談

毎月第1月曜日は
午前10時~午後4時
ところ 市役所1階市民相談室 室A

28日:市役所地下会議室
内線3555
問合せ 商工課商工課光係

毎月第2月曜日は
午前10時~午後3時
ところ 市役所1階市民相談室
内線3233
問合せ 広報広聴課広報係

毎月第3木曜日は
午前10時~午後3時
ところ 市役所1階市民相談室
内線3233
問合せ 広報広聴課広報係

人権相談

毎月第2水曜日は
午前10時~午後3時
ところ 福祉会館2階教室
内線3233
問合せ 広報広聴課広報係

登記相談
毎月第2土曜日は
午前10時~午後3時
ところ 福祉会館2階教室
内線3233
問合せ 広報広聴課広報係
とき 2月12日(土)

不動産無料相談

毎月10日は
午前10時~午後3時
ところ 埼玉県宅建協会越谷支部
(市役所入口横)

内容 不動産に関するご質問など、なんでもご相談できます。
相談員 宅建協会顧問弁護士、宅建協会相談員
問合せ 埼玉県宅建協会越谷支部
0480-112231

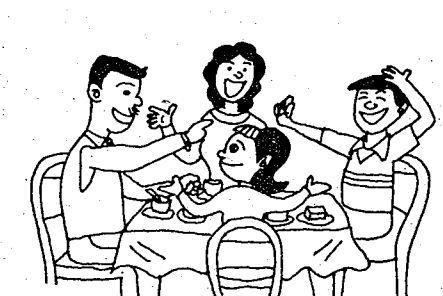
巡回相談
草加公共職業安定所では、事業主のみならず雇用の雇用・雇用保険・雇用に係る援助助成制度に関する相談を左記のとおり実施しますので、ご利用をお待ちしています。
とき 2月9日(水)、午前9時

行政相談
毎月第2金曜日に開催します。
とき 2月18日(金)

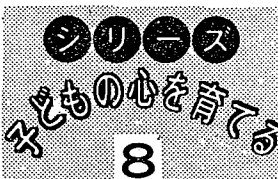
指名参加の手続き

昭和58・59年度の越谷市の建設工事請負や、物品等の納入を希望する業者の方は、所定の書類(市役所別館庶務課契約係にあります)を添えて、指名参加の手続きをしてください。
提出先 越谷市立病院庶務課管理係
(地下1階)
05-2222-1
内線3222-3

広報こしがや あなたと市政を結ぶかけ橋



少年非行の問題は今日わたしたちの身近な話題として、多くの人がひとから深い関心が寄せられています。それだけに子どもも親の悩みは深刻で、少年達が心身共に健康に育って欲しいと願う気持はすべての親に共通のものではないでしょうか。
この内容・行為はさまざまですが、最近における顕著な傾向としては、窃盗(万引き・乗り物盗・シンナー等薬物乱用・喫煙・不純異性交遊・不健全娯楽などの行為が著しく増加しているのが特徴です。
これら少年非行の激増する要因にはさまざまな背景が考えられます。主として、少年の規範意識が薄れて良くて悪いことの区別がわからなくなっている。甘やかされて依存心が強くなることができず、核家族化、受験競争のひずみ、情報化など、その根幹は家庭・学校・社会に密着して複雑であります。従って、解決のためには、家庭・学校・社会が一体となってそれぞれの場で、少年を健全に育てる教育機能を取り戻していくことが欠かせない条件です。
非行防止の第一の基礎は「家庭」の体験、老人ホーム慰問などのボランティア活動の展開、スポーツ・レクリエーション活動と組み合わせながらその地域の社会参加活動」をそれぞれの地域で強力に進めることにより、一人でも多くの少年達が参加するようになることが急務です。
「少年非行への対応には即効薬はありません」。要は学校・家庭・地域社会が絶えず綿密な連携を保ちながらそれぞれの実態に応じた学校・地域への少年健全育成こそ、やがては少年非行の防止・対策となる方途ではないでしょうか。
教育委員会指導課 林 孝 蔵

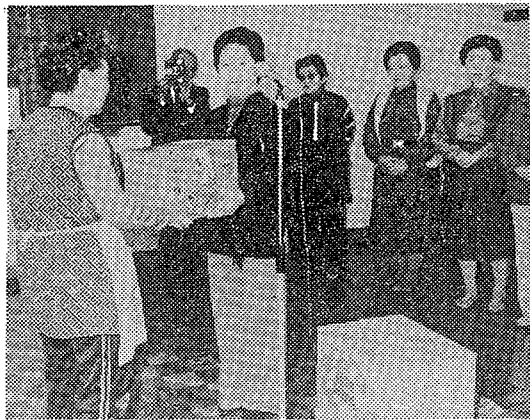


少年非行と健全育成

歳末たすけあい運動

温かい善意

ありがとうございました



▲養護老人ホーム「順正苑」で

「みんなで明るく楽しくお正月を」のスローガンのもとに、昨年12月に実施した「歳末たすけあい運動」は、みなさまの温かいご理解とご協力により、大きな成果をあげることができました。

みなさまから寄せられた善意は、市内の恵まれない方や社会福祉施設に入所されている方にお届けいたしました。みなさまから寄せられた善意に心から感謝申し上げます。

なお、この運動にあたってご協力をいただきました運合婦人会、自治会、民生委員のみなさまに厚くお礼申し上げます。

実績は、次のとおりです。
△戸別寄付▽
桜井地区……136万2千133円

△一般寄付▽
▽セブイレイン宮本店から1万5925円
▽セブイレイン赤山店から9698円
▽(株)岡安商店から15万円
▽(株)岡安商店社員

歳末たすけあい運動寄付金の配分

配分先	対象者数	配分金
1. 生活保護世帯	587世帯1544人	329万3000円
2. 要援護世帯	226世帯 756人	143万4000円
3. 母子・父子世帯	701人	140万2000円
4. ねたきり老人	273人	68万2500円
5. 一人暮らし老人	328人	65万6000円
6. 心身障害児・者	258人	51万6000円
7. 交通遺児	46世帯 83人	39万6000円
施設入居対象者		
1. 老人施設	17か所 73人	23万8150円
2. 児童施設	38か所 130人	42万0400円
3. 成人施設	62か所 151人	45万3000円
4. 療養施設		3万0000円
諸経費		28万2800円
合計	4307人	980万3850円

*配分金残高(216万8067円)は、58年度に繰り越しました。なお、交通遺児の配分金は善意銀行の交通遺児への指定預託金より充当しました

一同から8万0396円
▽長谷川豊秋さんから2000円
▽大沢太子講組合から3万2788円
▽佐藤志智さんから2万円
▽須賀さんから1万円
▽田中清次郎さんから2000円
▽高花三津枝さんから23266円
▽キッコーマン醤油労働組合から1万5000円
▽蒲生第二小学校5年5組から9999円
▽立正佼成会越谷教会から20万円
▽武蔵野幼稚園から1万7350円
▽山本愛子さんから1万円
▽大袋北小学校児童会から4万944

ありがとうございます

【善意銀行扱い57年10月分】 惠まれない方へ
▽川口信用金庫蒲生支店から1万1294円
▽サンエス(株)の加々美清一さんから学生50枚
▽東保木間の匿名の方から20000円
▽山崎公高さんから10000円
▽高山智恵さんから5000円
▽大里の田中清次郎さんから20000円
▽(株)天馬プロジェクト(財)越谷コミュニティセンターから置き時計と自転車
▽ウンスポーツの宇野武士さんからスポーツ用品(トレイニングシャツ・パンツ他)▽平方小PTAから紳士用品等
△社会福祉事業へ
▽越谷の藤本知花さんから1万5000円
▽弥平の塚田久子さんから古切手袋▽(財)越谷コミュニティセンターから10万円
▽平方小学校PTAから3万5000円
▽(有)ケイアンドケイから1万20000円
▽埼玉有志会の松原ゆたかさんから20万1051円
お年寄り・身障者へ
▽日新舗道建設(株)越谷工場の空閑誠さんから松原ゆたかチャリティー券20枚
▽丸インハース工業(株)の平野武士さんから松原ゆたかチャリティー券20枚
▽宇田建設(株)の手田太蔵さんから松原ゆたかチャリティー券10枚
▽池中建設(株)の中島又四郎さんから松原ゆたかチャリティー券10枚
▽日本灌漑工業(株)の石井満さんから松原ゆたかチャリティー券20枚
老人福祉へ
▽東越谷の伊藤み

8円
▽カフスカウト越谷第2団から2万8000円
▽ガールスカウト埼玉第20団・第30団から5万7672円
▽老人大学卒業生一同から4274円
▽富士中学校2年7組一同から46399円
▽(財)越谷コミュニティセンターから3万7135円
▽ガールスカウト埼玉第11団から3万9877円
▽ボーイスカウト越谷第8団から2万2407円
▽ボーイスカウト越谷第5団から1万2332円
▽ガールスカウト埼玉第31団から3万7144円
▽桑さんからお手玉4個
老人クラブへ
▽麻裕美会の江川麻裕美さんから「越谷の唄」160冊と「江川麻裕美民謡曲集」4冊
順正苑へ
▽(有)の代表者中村光雄さんから2万0034円
文芸大学C・フラフーフ(福祉学)へ
▽三國コカ・コーラ工場からコーラ・ジュース等180缶
▽ぼんちあられ越谷工場からお菓子160袋
しりこばと職業センターへ
▽ビュティサロンロココ美容室からパーマ&カット1人とカット2人
県立養護学校へ
▽袋山の関根弘一さんと協力者一同から12万3176円

【11月分】 社会福祉事業へ
▽ピジョン(株)のハリス課からポテトチップ80本
▽平和堂から婦人用くつ下カバー25足
▽学生用オートバード5着
▽学生用レインコート12着
▽宇野スポーツからスポーツシューズ3箱
▽スポーツウェア2箱
▽西友ストアからポテトチップ2箱
▽任ジュース箱
▽おせんべい1箱
▽太田新聞販売店からゴミ箱30個
▽東武バス(株)から10万円
▽大袋地区子育て役員から5万円
恵まれない方へ
▽東保木間の匿名の方から20000円
▽大里の田中清次郎さんから20000円
▽パッションから布きれ1袋
▽大袋公民館の大袋女子バレーボールクラブから50000円
▽(株)サンエス越谷営業所の加々美清一さんからスカート165枚
視力障害者へ
▽協和銀行越谷店から点字カレンダー50部
交通遺児へ
▽越谷合同乗用自動車(有)の野球部一同から2万7000円
友愛通

▽越谷市消防署職員一同から8594円
▽越谷市商工会青年部・婦人部一同から7万0684円
▽北中学校から1万2751円
▽越谷電設研究会から10万円
▽越谷地区同盟から6万7250円
▽川口信用金庫の子会浦生支部から6360円
▽匿名の方から5万円
▽匿名の方から4万233円
▽匿名の方から50000円
合計119万5508円
社会福祉協議会
641211内線569

お知らせのページ

おいでください

越谷落語名人会公演

とき 3月20日(日)
午後2時30分開演
ところ サンシティ越谷市民ホール(小ホール)
出演 桂亭治、林家一楽、桂文朝、入船亭扇橋、内海桂子・好江、桂文治
入場券 全席指定(前売り)2000円、当日2500円
*申込みは左記まで。電話予約受付中
問合せ サンシティ越谷市民ホール 641211

「民衆の中で」

とき 3月24日(木)
午後2時・6時開演(2回公演)
ところ サンシティ越谷市民ホール(大ホール)
内容 歌と踊りでつづる日本人の心(お江日本橋、大魚喰い込み、田圃踊、サンサ踊、花笠音頭、阿波踊、通りゃんせ、さくら、憧れの郵便馬車、新雪ほか)
入場券 A席3000円、B席2500円
*申込みは左記へ。電話予約受付中
問合せ サンシティ越谷市民ホール 641211

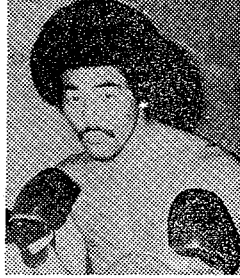
新春チャリティー

とき 2月5日(土)
午後2時開演
ところ サンシティ越谷市民ホール
出演 玉川勝太郎、東京二、京太、玉川カルテット、イエスマ、川、松旭齋美智・幸子・美登、橋本田蔵
入場券 5000円(当日2800円) A席2000円(当日1000円)

2500円) B席800円(当日2000円)
*前売券発売中、お申し込みは左記まで。
問い合わせ 越谷市社会福祉協議会 641211内線569

スポーツ講演会

主催 越谷市社会福祉協議会
共催 越谷コミュニティセンター
問合せ 越谷市社会福祉協議会 641211内線569



募集します

保母のアルバイト登録

登録とは、提出された履歴書をもとに保母のアルバイト希望者として台帳に記載し、保母(正職員)の産休等代替の必要が生じた場合、この登録者の中から連絡をとり、必要な期間雇用していただくものです。
資格 満40歳以下で保母の資格(取得見込み可)を有する方で、乳幼児とともに機敏に動く市内在住の女性
勤務時間 午前8時30分～午後5時
応募方法 市販の履歴書に必要事項

募集します

保母のアルバイト登録

登録とは、提出された履歴書をもとに保母のアルバイト希望者として台帳に記載し、保母(正職員)の産休等代替の必要が生じた場合、この登録者の中から連絡をとり、必要な期間雇用していただくものです。
資格 満40歳以下で保母の資格(取得見込み可)を有する方で、乳幼児とともに機敏に動く市内在住の女性
勤務時間 午前8時30分～午後5時
応募方法 市販の履歴書に必要事項

募集します

保母のアルバイト登録

登録とは、提出された履歴書をもとに保母のアルバイト希望者として台帳に記載し、保母(正職員)の産休等代替の必要が生じた場合、この登録者の中から連絡をとり、必要な期間雇用していただくものです。
資格 満40歳以下で保母の資格(取得見込み可)を有する方で、乳幼児とともに機敏に動く市内在住の女性
勤務時間 午前8時30分～午後5時
応募方法 市販の履歴書に必要事項

学童保育指導員

資格 満40歳以下の心身ともに健康で、保母・教職員または児童指導員の資格をお持ちの方。または学童の指導に熱意のある方
内容 保護者の就労等により、保育に欠ける小学校低学年の余暇指導(放課後)午後7時
身分 非常勤職員(嘱託)。任期2年
人員 4名
申込み 2月1日(火)～10日(土)まで左記で受け付けます(土曜日は午前11時30分まで)
問合せ 福祉事務所福祉係 内線251

初心者一日卓球教室

の受講生

とき 2月21日(月)
午前9時～午後3時
ところ 市立第一体育館
対象者 市内在住の初心者
費用 2000円(保険代・ボール代)
携行品 ラケット・シューズ・昼食
申込み 教育委員会社会体育課 内線427
または当日直接会場へ
スキー連盟主催
市民スキー参加者
とき 2月18日(金)～21日(月)
18日午後9時市役所集合
ところ 山形県東千手スキー場
人員 90名(申込み順)
費用 2万6000円(交通費・宿泊費)
申込み 会費を添えて2月14日(月)までに左記へ
問合せ 教育委員会社会体育課 内線426

募集します

保母のアルバイト登録

登録とは、提出された履歴書をもとに保母のアルバイト希望者として台帳に記載し、保母(正職員)の産休等代替の必要が生じた場合、この登録者の中から連絡をとり、必要な期間雇用していただくものです。
資格 満40歳以下で保母の資格(取得見込み可)を有する方で、乳幼児とともに機敏に動く市内在住の女性
勤務時間 午前8時30分～午後5時
応募方法 市販の履歴書に必要事項

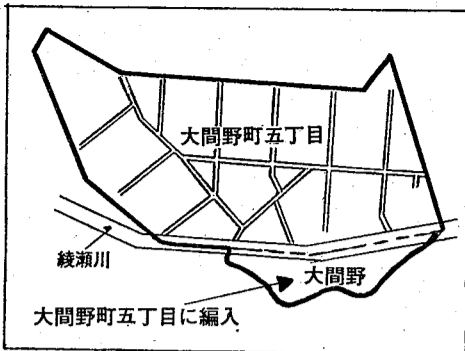
2月8日(火) 予定

大字大間野の町名が変わります

大字大間野の区域が新しい町名に変わります。これは、出羽土地改良

事業により、すでに設定した町区域に編入するものです。

▼大間野町五丁目への変更区域図



▼新しい町名は 大間野町五丁目
▼地番は 変わりません。今までの番号がそのまま使われます。
▼新しい住所は この地域にお住まいのみなさんの住所は、これまで「大字大間野〇〇番地」と表わしてきましたが、変更後は「大間野町五丁目〇〇番地」と表わします。

▼住所変更の手続きは 土地や建物を持っている方の不動産登記簿の住所、自動車を持っている方の住所、運転免許証の住所などは、別表のようにご自分で変更届をいただく。

▼住所変更証明書の発行は 住所変更証明書は、市役所庶務課で発行します。印鑑をお持ちのうえ申請してください。

▼市役所の公簿は書き換えます 市役所にある戸籍簿、住民台帳、印鑑登録台帳、選挙人名簿、国民健康保険被保険者台帳、外国人登録原簿などの公簿は市役所で書き換えます。

▼新しい住所を知らせましょう 越谷郵便局の協力で、変更後、知人・取り引き先などへのお知らせ用に、1世帯20枚の無料はがきを配布します。

▼新しい住所を知らせましょう 越谷郵便局の協力で、変更後、知人・取り引き先などへのお知らせ用に、1世帯20枚の無料はがきを配布します。

住所変更手続き一覧

種別	手続き内容	手続き先	必要書類等	期限	摘要
土地などの登記物件所有者は	登記簿に記載されている所有者名義人の住所変更登記	浦和地方法務局 越谷支局 66-1321	住所変更証明書 変更登記申請書	2月8日以下の必要と	届け用紙は各自用意し、様式は法務局の記載例によって申請
法人の代表者は	法人と代表者の住所変更登記			(注)	
自動車の所有者は	住所変更届 本籍変更届	陸運事務所 (大宮市中釘西 光坊2154-2) 0486-24-1033	車体検査証 住所変更証明書 印鑑	2月8日以降すみやかに	法人所有の車は法人登記簿抄本が必要
運転免許証を持っている方は	住所変更届 本籍変更届	越谷警察署 64-6911	運転免許証 住所変更証明書 本籍変更証明書 印鑑		
外国人の方は	住所変更届	市役所市民課	登録証		
国民健康保険被保険者証	住所変更届	市役所 保険年金課	国民健康保険被保険者証		
国民年金手帳			国民年金手帳		

(注) 2月8日から本店等の場合2週間以内、支店等の場合3週間以内

市編だより (335)

殺害された子守りのあだ討ち

自給自足経済を原則とした農村にも、生産力の向上とともに、貨幣経済が浸透していったが、同時に強盗殺人など貨幣を媒介とした凶悪な犯罪が平和な農村にも増大していった。文政五年(一八二二)十月のある夜更け、旗本鈴木市左衛門知行所

武州葛飾郡下山崎村(現幸手町)の源之丞という富裕な農民の屋敷に強盗が押し入り、家族や奉公人二人を殺害して大金を奪い去るといふ事件が発生した。
このとき四歳になる「ゆき」(仮名の子守りに雇われていた二歳になる「なつ」(仮名)が、乱暴を働いている盗賊のすきをみて屋敷の外に逃げたが、「ゆき」の安否が気づかれ、再び戻って「ゆき、ゆき」と小声で幼児の名を呼び「ゆき」を連れだそうとはかった。盗賊の二人はこれを聞きつけ、廊下でずくまっていた「なつ」を脇差で丸か所へ斬りつけた。「なつ」は一度は悶絶したが、息を吹きかえし雪隠にかくれた。やがて盗賊が一家を斬殺し大金を奪って引きあげた。「なつ」は残る力をかりしほって座敷にはいり出たが、そのまふりつきで倒れた。
夜が明けたら「なつ」の母が娘の冬着を持って源之丞宅を訪れたが、この惨状をみて驚き「なつ」の名を呼び続けた。すると虫の息の「なつ」が母の声を聞きつけ「かか

さま、かかさまとがすかに叫んだ。母はその声をたよりに座敷にあがり、全身血だらけの娘をなだめてきた。きよせ、だれの仕業かを尋ねた。「なつ」はこれにたえ、旦那が旦那がと言った水を所望した。母が水を与えたら娘は母の胸の中にくっつくまふりつきで息を引きとった。
母の知らせではじめて事件を知った村内は大騒ぎとなり、江戸から関東取締出役をはじめ大勢の役人が出張し、「なつ」の言い残していった「旦那」を手がかりに犯人の探索にあたった。しかし当時村内で旦那と呼ばれたのは名主とこの家の主人だけであったため、この唯一の手がかりも壁に突きあたったが、捕手方では犯人は「なつ」の顔見知りの者と確信し、数人の密偵が川崎村に逗留して村内の様子をつかこうとした。

時日が経過し村内がようやく落ち着いた。二名の者はすでに姿をくらましていたが、その逮捕は時間の問題であったという。
この金子の出所を問いたところ、桶屋は先ごろ江戸感心寺の高くじに当たった金だと答えた。これを伝えた「なつ」の母は、村内で旦那と呼ばれた者は、名主とこの家の主人のほか、奉公人の口入れを兼業としていた桶屋も、桶屋の口まきで奉公に入った者たちが旦那と呼んでいたの思い出した。
こうして母の口述から俄かに桶屋の身辺に探索の手がかりが、同時に江戸感心寺高くじの当り番など高くじの当り番などが調べられたが、桶屋の申し立ては偽りであったことが知れ、桶屋父子は強盗殺人の容疑で逮捕された。奉行所で吟味の結果、桶屋父子は一件の犯行を白状し、一味の者は自分らのほかに無宿者の四人であることを申し述べた。二名の者はすでに姿をくらましていたが、その逮捕は時間の問題であったという。



▲下川崎の田園風景

図書館だより

第32回俳句教室
とき 2月13日(日)、午後1時
ところ 福祉会館第三会議室
会費 300円
兼題 当季雑詠4句(内、1句返る)をお持ちください
*初心者歓迎

2月市民読書会
とき 2月19日(土)、午後1時30分
ところ 福祉会館第四会議室
テキスト 堀辰雄著「風立ちぬ」
◎新館に移転のため、図書館・図書館建設事務局・市史室の電話番号が下記のとおり変わりました。
☎65-2655(代)
*返本は、新館もしくは福祉会館のブックポストにお願いします

あだたら高原少年自然の家
◎2月・3月の開所日案内◎
〈2月〉 1日~3日・5日~7日・9日~14日
17日~21日・23日~28日
〈3月〉 2日~7日・9日~14日・16日~22日
25日~28日・30日~31日
*ご家族で、あるいはグループでどうぞご利用ください
問合せ 教育委員会社会教育課 内線418

スキー連盟主催 スキー教室
とき 3月4日(金)~7日(月) 4日午後7時30分市役所集合
ところ 群馬県尾瀬湖スキー場
人員 40名(先着順)
費用 2万4000円
*希望者には、テスト(二級)五級を行います。なお、会費には検定料は含まれていません
申込み 会費を添えて2月28日(月)までに左記へ
問合せ 教育委員会社会教育課 内線426・または 内線303鈴木まで

養成講習会
とき 2月20日(日)
ところ 市立北体育館
対象 地区スポーツ推進委員、市内パレチチーム員、一般講師 砂田保氏(元日本パレチ協会審判規則委員長)
申込み 2月15日(火)までに左記へ
問合せ 教育委員会社会教育課 内線426

石油燃焼機器 技術講習会
火災予防条例により、石油燃焼機器(ストーブ・FF・給湯機・ボイラー等)の設置および点検・整備は、(2)自力で寄附日常生活ができる認められる方
昭和58年度の入所生 入所資格 (1)身体障害者手帳をもっているか、または交付される予定の満15歳以上の方
募集期間 2月19日(土)まで
募集人員 2名
応募資格 自然保護に熱意を持つ年齢20歳以上の県民(ただし、一般公務員は除く)
問合せ 公園緑地課 内線467

「熟練者」が行うことになっていきます。本講習会は、自治省消防庁をはじめ、各消防機関の指導により、この熟練者の養成と必要な知識・技術の習得を目的として開催します。
とき 3月3日(木)~5日(土) 午前9時~午後5時
ところ 埼玉県労働福祉センター
対象 石油燃焼機器の設置および点検・整備(販売)業務に従事している方
定員 200名(先着順)
受講料 1万2000円
講習期日の約10日前 受講申込書に写真2枚(タテ4センチ×ヨコ3センチ)をはり、受講料を添えて、〒100 渋谷区東2-24の2(財) 日本石油燃焼機器保守協会
*申込書・詳しい案内書は消防本部にあります。
問合せ 越谷市消防本部予防課 ☎7410101 (財) 日本石油燃焼機器保守協会 ☎03-4400-2928

昭和三十八年度埼玉県緑の推進員
指導内容 (1)職業的訓練・職能訓練(洋裁・タイピング・時計修理)、職業前訓練(製作業)
(2)理学療法・機能回復訓練、運動訓練
(3)生活指導・日常生活動作、社会適応一般教育、学業、家事訓練
募集人員 男子10名 女子10名
修業年限 1年
入所期日 4月12日(火)の予定
所在地 〒330浦和市鹿手袋 0488-611678
入所選考 3月10日(木) 午前9時から
申込み 2月28日(月)までに、市福祉事務所福祉係(内線2000)へ
費用 無料(食費を負担する場合があります)
*その他くわしいことは左記へ
問合せ 埼玉県身体障害者更生指導所 ☎0488-611678

緑の推進員に なりませんか
昭和58年度埼玉県緑の推進員を次のとおり募集します。
募集人員 2名
募集期間 2月19日(土)まで
応募資格 自然保護に熱意を持つ年齢20歳以上の県民(ただし、一般公務員は除く)
問合せ 公園緑地課 内線467

市営住宅入居・収入基準早見表

扶養親族数	給与所得者(年総収入)		事業所得者(年総所得)	
	第1種	第2種	第1種	第2種
1人	212万2000円 304万0001円	212万1999円 以下	133万4001円 198万2000円	133万4000円 以下
2人	253万6000円 340万2501円	253万5999円 以下	162万4001円 227万2000円	162万4000円 以下
3人	295万0000円 376万5001円	294万9999円 以下	191万4001円 256万2000円	191万4000円 以下
4人	331万7502円 412万7501円	331万7501円 以下	220万4001円 285万2000円	220万4000円 以下
5人	368万0002円 449万0001円	368万0001円 以下	249万4001円 314万2000円	249万4000円 以下

58年度 市営住宅 入居予定者を募集します

昭和58年4月1日から59年3月31日まで1年間に年する市営住宅空き家の補充入居予定者を募集します。

対象住宅 園間住宅、瓦葺根住宅、弥十郎住宅、弥十郎中層住宅、第二弥十郎中層住宅、川柳町中層住宅。

募集台数 ①第一種住宅...10戸
②第二種住宅...12戸

*問合はD.K.

健康メモ

アトピー性皮膚炎

◇シリーズ 63

アトピー性皮膚炎とは生後2〜6か月ころから発症し、幼児期・小児期・成人期とそれぞれ特徴的皮膚症状を示しながら慢性経過する湿疹(しっしん)の一つで、喘息(ぜんそく)やアレルギー性鼻炎を合併することが多く、家族間に発症する率が高いことで知られています。

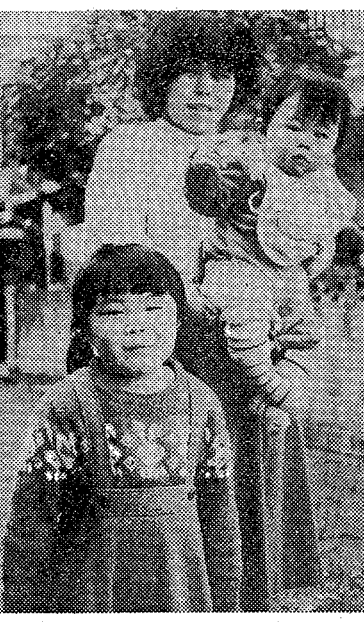
〈症状〉
種々の症状を呈することが特徴ですが、主な症状は、体の皮膚がかさかさしてゆくこと、長期にわたる激しい痒(かゆ)みがあること、肘・膝関節の屈側面、項部(うなじ)、手足関節部の皮膚が厚くなってゆくこと。各時期により症状に特徴があり、乳幼児期の皮疹(ひしん)は湿潤していることが多く、主に顔に始まり、首・胸にひろがってゆきます。約半数はこの時期に治癒しますが、残りは小児期へ移行します。小児期の皮疹は湿潤している乾癬型病変と皮膚がかさかさしている乾癬型病変が入り混っています。またこの時期になると多くの場合病変は体全体に及びます。約半数は小児期に治癒しますが、残りは成人型へ移行します。これらの症状は精神的ストレス、季節変化、日光照射などにより悪化することが多くあります。最大の悪化要因は痒みが強いため「ひっかく」ことですが、極端になると二次感染を生じてきます。

〈治療〉
痒みを止めることが第一でそのために長期にわたり抗ヒスタミン剤の内服とステロイド軟膏を主とした外用療法が行われます。ステロイド軟膏には作用の強いものから弱いものまで種々ありますが、症状に応じて使いわけることが大切で、この点医師の指示に従って治療してください。効くからといって長期にわたるステロイド軟膏の使用は副作用や合併症が現れることがあるので注意しなければなりません。食事が原因であることはほとんどないので、食事制限をする必要はありません。皮膚が汚れていると症状が悪化しますので入浴は大切な治療法です。普通の浴石けんまたは刺激の少ない石けんを用いて、強い刺激を与えぬよう皮膚を清潔にすることが重要で、体についた石けんは十分に洗い流し入浴後に軟膏を塗るようにしてください。衣類等外的接触刺激も症状を悪化させる原因の一つです。この皮膚炎は先の長い病気であり、痒みと湿疹に対しては医師の適切な指導を受けながら、病気が仲良くして日常生活を楽しくすることが大切です。

(市立病院皮膚科)

*健康メモは切りとってスクラップしておくて便利です。

*入居資格がないと認められる場合や申込み記載事項に偽りがあつた場合は無効となります。



こんにちは すこやかさん

ゆりこ 百合子ちゃん(3歳)
なおき 直樹くん(10か月)
斉藤彰さんの長男と長女(清生4の8の29)

「直樹はよちよち歩きを始めたばかりで、眼が離せません。元気がいいのはよいけれど、けががでもないかとちょっと心配。百合子は砂遊びが好きで、よく公園で遊んでいます。4月から幼稚園へ入園するので楽しみです。きょうだい仲はいい方かしら。2人ともお風呂が大好きで、なかなかあがらないんですよ。このまま健康で素直に育ててほしいですね」とお母さんの和子さん。

高校・大学 入学準備金を貸付

58年4月に高校および大学に入学が確定である生徒を持つ保護者で、入学資金の調達に困りの方に入学資金の一部として入学準備金をお貸しします。

対象 保護者の就労等により放課後の保育が困難な家庭の児童
資格 58年4月から西方小学校へ通学する1〜3年までの児童
人員 約30名
申込み 2月7日(月)〜28日(土)まで左記で受け付け(申請書も左記で配布します)
返還 福祉事務所福祉係
内線251

西方学童保育室 入所児募集

対象 保護者の就労等により放課後の保育が困難な家庭の児童
資格 58年4月から西方小学校へ通学する1〜3年までの児童
人員 約30名
申込み 2月7日(月)〜28日(土)まで左記で受け付け(申請書も左記で配布します)
福祉事務所福祉係
内線251

2月の休日当番医

6日▽大袋野野医院(内:小児科) 袋山1-7-7 電話675-0601
▽天草病院(内:循環器・神経内・理学療法科) 平方3の1 電話74-1177
▽大沢整形外科(整形外科) 南越谷2の6の13 電話65-00000
11日▽浦生東診療所(内:小児科) 浦生東町7の32 電話62-75000
▽神明診療所(皮膚・肛門外・内・胃腸科) 神明町3の38 電話5の2674-8880
13日▽中尾医院(内:小児科) 浦生愛宕町1の13 電話62-3007
▽順天堂病院(精神科) 袋山5 600-75-0000
▽吉岡医院(内:小児科) 弥十郎60 電話65-5035
診察時間 午前9時〜午後5時
▽問合先 医師会事務局 電話64-23051
保健課地域医療担当 内線3001

高等学校 入学準備金を貸付

2月21日(月)から23日(水)までの3日間 午前9時〜午後4時 市役所1階ロビーで。問合先 財務課管理係 内線914-515

審査
貸付審査会において申請者の家庭状況等を審査し、貸付の可否を決定します。なお申請者多数の場合は貸し付けできない場合もありません。

問合先 教育委員会総務課 内線406-407

毎月第三日曜日は家庭の日..... 知らず知らず親は手本になっている

消費生活講演会

クリーニングのトラブルを防ぐ

スポンの色があせてしまった...などクリーニングのトラブルに関する相談が消費生活センターに寄せられています。クリーニングを上手に利用するための講演会を開きます。

とき 2月15日(火) 午前10時〜12時
ところ 越谷コミュニティセンター(視聴覚室)
テーマ クリーニングのトラブルを防ぐために、
講師 大橋久三氏(東京都クリーニング科学研究所長)
定員 45名*参加無料
申込み 2月7日(月)から下記へ
消費生活センター 電話85-8886・9654

愛の献血

開催日が増えました

とき 毎月第2土曜日と最終土曜日、午前9時から(飛び切れ次第終了します)
ところ 市役所正門交差点前
*朝市は即売会開催日をその土曜日の午前6時30分から、雨の場合は即売会・朝市は中止です
問合先 農政課 内線349

野菜の即売会

2月4日(金) 10時〜11時30分 市役所
13時〜15時
2月17日(木) 10時〜11時30分 浦生公民館
13時〜15時 南越谷公民館
2月25日(金) 10時〜11時 越ヶ谷公民館
13時〜15時 大相模公民館

犬の引き取り日程

月日(曜)	会場	時間
2月10日(木)	旧弥十郎新船山 増十沢方渡谷 林柳高 農高畑 協公香 倉集民神 庫館所館社庫	午前 9:00~9:15 9:45~10:00 10:30~10:45 11:15~11:30 午後 1:30~1:45 2:15~2:30
2月14日(月)	蒲生1丁目集民神 柳相模村七森 大百農	午前 9:00~9:15 9:45~10:00 10:30~10:45 11:15~11:30 午後 1:30~1:45

13時~15時:市役所 健康課 内線3003

飼えない犬を引き取ります

飼えない犬は終生めんどうをみるというのが愛犬家の最低条件ですが、どうしても飼えなくなった犬は、越谷保健所で引き取ります。
*印鑑をご用意ください
問合先 越谷保健所 電話64-1266

越谷保健所

市長電話 64-2123

2月9日(水) 23日(水) 午前8時〜8時30分 (毎月第2・4水曜日)

*通話は1人5分以内(かならず氏名・住所・電話番号をお知らせください)
*話中の方はご容赦ください
問合先 広報広聴課広報係 内線321・323

水道の凍結防止を!

冬になると水道の水が凍って水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。水道の凍結防止にご協力ください。

問合先 越谷・松伏水道企業団 電話85-88800・9654

ゆすってくだい ゆすります

不用品の登録・あっち 不用品の登録・あっち 不用品の登録・あっち 不用品の登録・あっち 不用品の登録・あっち 不用品の登録・あっち

